

2020年10月13日
ペットファースト少額短期保険株式会社

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者様へ

この度の災害により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。
ペットファースト少額短期保険では、災害救助法が適用された地域の被災者の方々に対して以下の措置を適用させていただきます。

「保険料払込猶予期間の延長」

お客様のお申し出により、保険料の払い込みについて、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社カスタマーサポートまでお申し出ください。

カスタマーサポートセンター 0120-226-776

(受付時間：平日 10:00～18:00)

災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備考
【東京都】 島しょ三宅村（とうしょみやけむら） 島しょ御蔵島村（とうしょみくらじまむら）	10月10日	令和2年台風第14号による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

以上